



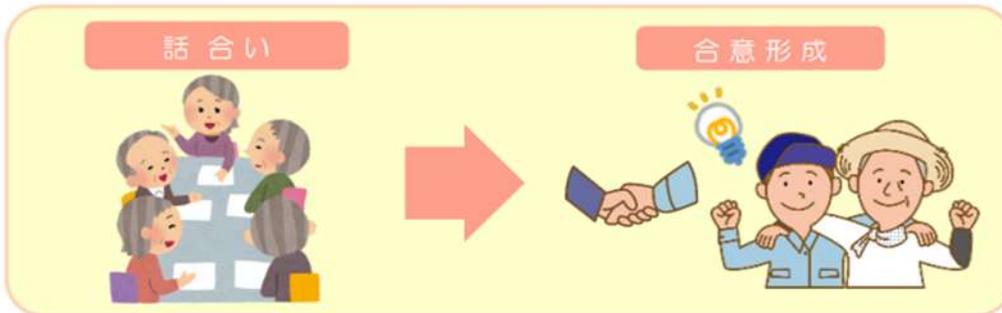
皆さんこんにちは、今年度も残り約1か月となりました。
3月は、活動報告作成時期となりますので、今年度決算報告・次年度事業計画を作成し、総会で構成員の方々へ確実に周知しましょう。
今回は、この時期に行う重要な事項を掲載します!!
「活動内容は、みんなの合意形成及び周知が必要です」

・組織運営における重要なポイント!!

活動組織・広域活動組織の合意形成について

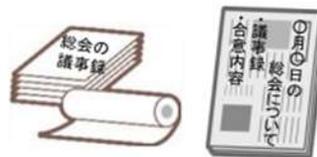
組織の設立時には設立総会を開催し、活動組織又は広域活動組織内で合意形成を図りましょう。

設立総会では、規約（案）や役員（案）、事業計画（案）等の活動組織の設立、活動に関する事項を議題として審議し、合意を得ましょう。



毎年、総会等により、以下の事項を議題として審議し、合意形成を行いましょ。

- ・活動計画
- ・実施状況報告
- ・収支決算
- ・日当の単価と取扱い
- ・その他、運営に関する重要な事項



総会等での決定事項は議事録にまとめ、説明資料とともに、書面で構成員全員及び構成団体内に配布又は回覧し、確実にお知らせしましょう。

※欠席者にも必ずお知らせしましょう。

全員が納得して活動に取り組んでいくため、**合意形成した内容を構成員全員に知ってもらうことが大切です!**

合意形成 3つのポイント

- 1 活動内容について毎年度話し合う
- 2 話し合いの記録を作る
- 3 決まった内容は書面で全員にお知らせ

既存の組織は、「設立総会」を「総会」に読み替えます!!



みんなの合意形成が大事だね。

